

広報 くるたまき

2021年 12月号
No.474

主な内容

- P 2 議会だより
- P 2～3 村の話題
- P 4～5 新型コロナ情報
- P 6 黒滝おこし2
- P 8 外国語指導助手
着任のお知らせ



11月6日（土）交通安全秋の紅葉キャンペーン

議会

議会活動状況

11月

- 9日●第2回総合計画審議会
- 10日●南和広域衛生組合議会
定例会
- 12日●議員会
●奈良県後期高齢者医療
広域連合議会定例会
- 15日●吉野郡町村議会議員
研修会
- 16日●正副議長上京
県出身国会議員陳情
(～17日)
- 18日●吉野郡町村議会議長会
県外研修 (～19日)
- 起業支援補助金審査会
- 24日●農産物品評会表彰式
- 25日●例月出納検査
- 26日●荒井正吾知事まほろば
セミナー
- 29日●第7回議会定例会
正副議長
常任委員長打合せ
●奈良県広域消防組合
議会定例会

税等の納期 1月4日(火)

国民健康保険税 第6期
介護保険料 第6期
後期高齢者医療 第6期

忘れずに
納付しましょう！

村の話

黒滝村文化祭

11月5日(金)、6日(土)、秋晴れのもと黒滝村文化祭がわかずふれあいセンター体育館にて開催されました。43の個人や団体の方から手芸、書道、陶芸など約180点の出品をいただきました。また、こども園、小学校、中学校の子どもたちの作品が文化祭にさらに色をそえてくれました。

2日間で昨年を上回る約210名もの方々が来場され、作品の見事なできばえに驚きながら一つ一つ丁寧に鑑賞していただきました。

文化祭へ作品を出品していただいた方、また、ご来場いただきました皆さま、ありがとうございました。



黒滝村農産物品評会

第44回黒滝村農産物品評会を11月5日(金)に、わかすきふれあいセンターで開催しました。大根や白菜など、日頃から丹精込めて栽培された優秀な農産物を出品していただき、厳正な審査の後、出品していただいた農産物の即売会を行いました。販売開始30分程度で完売し、その売り上げ金12,100円は善意銀行に預託いたしました。出品していただきました皆さまありがとうございます。

農産物品評会各賞受賞者は次のとおりです。(敬称略)



- ◆最優秀賞
奈良県知事賞
中井 肇【ハクサイ】
◆村長賞
山内 佐和子【ネギ】
◆村議会議長賞
菊川 武子【サトイモ】
◆奈良県南部農林振興事務所長賞
辰巳 邦榮【クリ】
◆五條吉野農業推進協議会長賞
林 千鶴子【ダイコン】
◆吉野地方農業委員会協議会長賞
松本 芳子
- ◆【アンノウイモ】
奈良県農業協同組合代表理事理事長賞
堀口 敬子【アズキ】
◆吉野地区営農連絡協議会長賞
豊田 榮一
- ◆【マンガンジトウガラシ】
農業委員会会長賞
橋本 勤【カリフラワー】
◆教育委員会賞
上東 和子【シヨウガ】

交通安全秋の 紅葉キャンペーン

11月6日(土)道の駅吉野路黒滝の駐車場にて、交通安全協会による交通安全秋の紅葉キャンペーンが行われました。

会場では、交通機動隊の白バイの展示が行われました。帰路につかれる運転手に、花の苗と啓発物品を配布して安全運転を呼びかけました。

これからの季節は、路面の凍結や日暮れが早くなるため、安全運転を心がけて運転していただきますよう、よろしくお願いします。

また、ご協力いただいた皆さまに改めてお礼申し上げます。



給食に黒滝産の 「タモギタケ」

10月25日(月)黒滝こども園、黒滝小・中学校の給食に、黒滝村産のタモギタケを使用したハンバーグが提供されました。

タモギタケには、アミノ酸や食物繊維が豊富で、免疫力を高めるB(ベータ)グルカンや抗酸化力をもつエルゴチネイオンが含まれています。

タモギタケは、村と奈良県南部農林振興事務所が共同で村の特産品とするべく3年前より栽培をおこなっており、今後も栽培促進に取り組んでいきます。



新型コロナウイルス感染症の流行下における一定の高齢者等への検査の実施及び検査助成事業について

◆趣旨及び目的

国の要綱に基づき、黒滝村内の新型コロナウイルス感染拡大や重症化を防止する観点から、一定の高齢者等の希望により、PCR検査を一人につき一回限り実施し、検査費用のうち自己負担額を超える金額については、助成を行います。

◆実施期間

検査の実施は令和4年3月末日まで ただし、お申し込みは令和4年3月11日（金）までです。

◆検査対象者

村に住民票があり、かつ現に村内に居住する方で、検査を希望する次のいずれかに該当する方です。ただし、奈良県等が行う行政検査の対象者を除きます。

- (1) 令和3年4月1日現在において満65歳以上の方
- (2) 慢性閉塞性肺疾患、慢性腎臓病、糖尿病、高血圧、心血管疾患、脳血管疾患または指定難病を有する方（実施方法）検査希望者は、村保健福祉課へ事前に書面による申し込みを行い、追って指定された日時に村診療所において受検します。

◆自己負担額

自己負担額として、2,000円を受検時にお支払いください。

◆留意事項

検査の性質上、一定の確率で、実際には感染していないにも関わらず、陽性と判定（偽陽性）されてしまいます。

そのため、偽陽性の場合であっても医師の判断により、入院や宿泊療養をしなくてはならないこともあり、ご本人やそのご家族が不利益を受けることがあることに留意が必要です。

新型コロナウイルス感染症予防にご協力いただき、ありがとうございます。
感染予防には、一人ひとりの心がけが重要です。ワクチン接種の有無に関わらず、お互いに人と人との距離を保ち、マスクの着用やこまめな手洗い、咳エチケット、換気を心がけ、しっかりと感染予防対策をしましょう。

買い物は、お一人または少人数で、すいている時間にできるよう工夫しましょう。
高齢者や持病がある人は、人ごみを避けるなど、よりご留意してください。
新しい生活様式の定着に向けて、ご協力方よろしくをお願いします。

黒滝村新型コロナウイルス感染症対策本部 事務局 ◆お問合せ先 保健福祉課

善意銀行

（11月9日受理分まで）

皆さまの善意に対して心から感謝申し上げます。

企画政策課
農産物品評会売上金として
12,100円

◆お問合せ先 保健福祉課
黒滝村国民健康保険に加入している40歳から74歳の方を対象に「特定健診」を、75歳以上の後期高齢者医療制度に加入している方を対象に「後期高齢者健診」を実施しています。
高血圧症、脂質異常症、糖尿病等の生活習慣病等を早期に見つけることを目的として、健康診査を行っています。
対象となる方には受診券を発送しておりますので、令和4年1月31日までに県内の指定医療機関で受診してください。

特定健診・後期
高齢者健診のご案内

新型コロナウイルス感染症に関する情報

新型コロナワクチン接種事業をはじめとする村民の皆さまへの情報提供や、感染の発生と拡大の防止に関する取り組みなどを総合的にお知らせします。

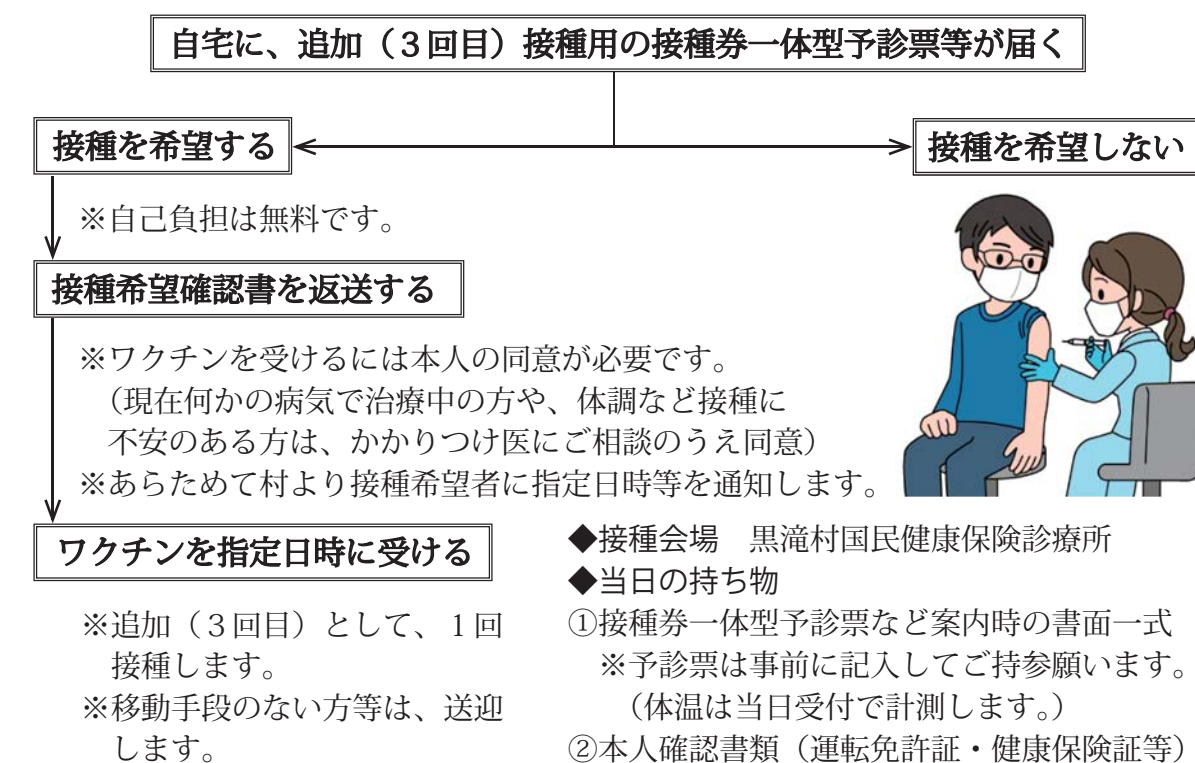
黒滝村新型コロナワクチン追加（3回目）接種の概要

◆2回目の接種を終了した日から原則8か月以上経過した方で、まずは18歳以上の方から対象に、新型コロナワクチンの追加（3回目）接種を実施します。

※国の方針により変更されることもあり得ます。

◆順次対象となる方へ、追加（3回目）接種用の接種券一体型予診票などの書面を個別に郵送しますのでご確認のうえ、接種を希望されます方は次の（接種の流れ）を参考にお手続きをお願いします。

（接種の流れ）



◆1回目接種がお済みでない方で、接種を希望される方は、広報10月号又はHPをご覧ください。ただき南和広域医療企業団にお申込みください。

予約後、保健福祉課にご連絡ください。予診票等を送付させていただきます。

【新型コロナウイルス感染症に関連する人権への配慮について】

新型コロナウイルスに関して、感染者やその家族、医療機関関係者等に対する差別や偏見、誹謗中傷が広がっています。これらは人権侵害であり許されるものではありません。

あわせて、感染症に便乗した悪徳商法や詐欺事件も発生しています。不確かな情報や根拠のない話に対しては冷静な判断や行動を心がけていただきますようお願いいたします。

黒滝 おこし

2

地域おこし協力隊

キーワード

「へそきち」

スマートフォン（スマホ）やパソコンをお使いの方はご存じでしょうか。「へそきち」は、黒滝が奈良の中心に位置していることを表す「奈良のへそ」と「吉野」の吉の字を合わせたもので、黒滝村の協力隊の愛称です。名付け親は、2017年移住の辻本奏美さん（現・黒滝村森林組合）。一足先に着任した久喜要さん（同）らと「一期生」として手探りする中で、協力隊の活動を広く知ってもらうと、インターネットのフェイスブックにページを作り「へそきち隊」と名乗り始めました。現在は昨年着任の上山拓己が引き続きで発信しています。さらに



活動報告 文化祭に出展しました

→協力隊メンバーの紹介や木工品などを並べた文化祭の展示

2019年にはツイッターもスタート。こちらは2019年着任の谷本伸雄が担当です。いずれも森林組合での日々の仕事のほか、協力隊として参加したイベントや村外に勉強に行った際のことなどを写真をたくさん使っ

て報告しています。「山行きさん」の仕様の様子がよくわかり、山の新人としての悪戦苦闘ぶりも伝わってきて、読みごたえがあります。スマホをお持ちでない方も、お孫さんの力を借りるなどして一度のぞいてみてください。

11月の文化祭で活動の報告展示をしました。

この2年、新型コロナウイルスの影響で住民のみな様に直接お目にかかる機会が限られた分、活動の様子を少しでも、メンバーそれぞれの写真と経歴などを大きな紙に印刷。罫罫でとった鹿の皮と並べて貼りました。テーブルには隊員が作った「木の折り紙」のくす玉、養蜂用の杉箱、小机や透かし



↑わかさぎ前ではスギイロも製品を展示
↓道の駅では試験的に製品を販売



1月号でご紹介する
キーワードは「養蜂」です

彫りを飾り付けました。訪れた方々は「こんなことしてるんやねえ」と熱心にご覧ください。木工集団スギイロも5日、わかさぎふれあいセンター前で製品を展示しました。屋台をたてて吉野杉キーホルダーや水組ペン立てなどを紹介。国の山村活性化対策事業関連で東京の専門店による「コーヒー無料試飲も。ねえのごつつお」ご提供のクッキーも味わっていたいただきました。6日は道の駅「黒滝こんにやく・よもぎの里」隣で試験販売。10点近くが売れるなどまずまずの成果でした。ご来場くださった方々、本当にありがとうございました。（酒井）

入札結果

入札工事名	落札者	落札金額 (消費税込)	期間
入札日 10月18日			
避難路整備工事	株式会社中工業	5,195,300 円	令和4年 1月28日まで
循環型社会形成推進事業 浄化槽設置工事No.3	大七建設株式会社	1,028,500 円	令和3年12月24日まで
林道吉野山鳥住線 林道開設工事	株式会社 DaiwaCreate	17,978,400 円	令和4年 2月28日まで
入札日 10月27日			
観光施設水道施設改良工事	株式会社隆伸	14,520,000 円	令和4年 2月28日まで

図書室だより

■貸し出し日 月～金曜日（祝日は休み）
第2、第4日曜日
（12月は、12日・26日）

■貸し出し期間 2週間
※ただし、それ以上になる場合は、教育委員会へ連絡してください。

奈良のトリセツ／
赤坂志乃 岸並徹 堀雅俊 和田衣子

奈良県に住まいながら、奈良について知らないことがまだまだあると気づいたことはないですか。この「奈良のトリセツ」には、地図・地形、交通網、歴史、産業・文化についての50の初耳秘話が、写真や場所を示す小地図とともにカラフルに紹介されています。明治時代に奈良県が消滅していたことや、日本最古と名高い飛鳥寺の大仏がなぜ国宝になれないのかなど、興味深い初耳がたくさんあることに驚きを隠せないと思います。

この本を読んで、年末年始に再度奈良を探索してみてもいいでしょうか。新たな奈良県が発見できることをお約束します。



てんいち先生



毎月11日は
【人権を確かめあう日】
黒滝村人権・同和問題
啓発活動推進本部

人口・世帯数 (11月1日現在)

男	318人	(-1)
女	343人	(-1)
計	661人	(-2)
世帯	352世帯	(±0)

村の施設の電話番号 市外局番(0747)

役 場	62-2031
I P 電話【0747-68-9200 ～ 9203】	
防災放送電話音声対応サービス (専用ダイヤル)	62-9010
教育委員会事務局	62-2314
I P 電話【0747-68-9204】	
診療所	62-2747
I P 電話【0747-68-9700】	
歯科診療所	62-2621
デイサービスセンター	
地域包括支援センター (社会福祉協議会)	62-2850
I P 電話【0747-68-9023】	
こもれびホール	62-2280
黒滝駐在所	62-2034
観光施設に関することは、 観光施設指定管理者 (株)黒滝森物語村	62-2770



外国語指導助手

ナサニエル・セレイ・アングさん着任のお知らせ



11月から外国語指導助手にナサニエル・セレイ・アングさんが着任されました。こども園、小・中学校で、英会話の指導助手として授業や各種活動に参加します。

【ナサニエルさんの自己紹介】

黒滝村の皆さま、はじめまして。私はナサニエル・セレイ・アングと申します。ネイサンと呼んでください。アメリカのオレゴン州から来ました。高校生から日本語を勉強しています。私の趣味はテコンドー、そしてガンダムのプラモデルを作ることです。

もっと日本語が勉強したいです。よろしくお願いします。

12月10日「人権デー」 12月4日～10日「人権週間」

法務省と全国人権擁護委員連合会は、毎年、関係機関等の協力を得て、「人権デー」を最終日とする1週間(12月4日～10日)を「人権週間」と定め、人権尊重思想の普及高揚のための啓発活動を全国的に展開しています。

●黒滝村特設人権・行政相談所

12月4日(土)～10日(金)の人権週間にともない、特設人権・行政相談所を開設します。

秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

◆日時 12月6日(月) 午後1時～4時

◆場所 黒滝村役場1階会議室

◆相談員(敬称略)

○人権擁護委員

山内 弘昭

上浦 早苗

○行政相談員

岡田 晴美

◆お問合せ先 住民生活課・総務課



黒滝村村民憲章

わたくしたちは、黒滝村のよさを活かし、先人の努力に学び、知恵と心を結集し、明るく豊かで活力ある村づくりをめざしてこの憲章を制定します。

・豊かな自然をまもり、より住み良い生活環境づくりに努めるおいとやすらぎのある村をつくりましょう。

・互いの人権を尊重しあい、やさしさとあたたかさにみちた村をつくりましょう。

・郷土の文化遺産を大切にし、若い力をはぐくみ、生涯学習のふくらむ村をつくりましょう。

・勤労を尊び、産業の振興に努め、未来を拓く活力ある村をつくりましょう。

・長寿のよろこびをみんなで支え、健康で生きがいのもてる福祉の村をつくりましょう。